

平成18年第4回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成18年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番、町田 光浩議員
- 1番、音嶋 正吾議員
- 18番、久間 初子議員
- 12番、中村出征雄議員
- 13番、鵜瀬 和博議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君		

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

また、盈科小学校の生徒の皆さん、本日はようこそ傍聴においでくださいました。まことにありがとうございます。議会の一般質問について少し説明をいたします。一般質問は、市議会議員が市長に対し市政全般についての質問や政策を展開、提案する議論の場でございます。質問時間は取り決めによって答弁を含め40分としています。壱岐市が少しでもよくなるように市長や議員が努力している姿をごらんになり、将来の市議会議員として参考にしてください。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしくお願いをします。

質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い2番、町田光浩議員の登壇をお願いします。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 町田 光浩君） おはようございます。長田市長、きょうは朝御飯をしっかりと食べてこられましたか。今文部科学省が旗振りとなって「早寝・早起き・朝ごはん」というスローガンを掲げて、子供たちの健全な心と体の成長を進めていこうという運動が全国的に広がっております。まずはやっぱり大人の我々が範を示して、「早寝・早起き・朝ごはん」を実践して、健やかな子供たちの成長を願っていきたいと思います。

一般質問2日目、トップを切らせていただきます。本日は、先ほどよりたくさんの小さなひとみに見詰められて、私も非常に緊張をしておりますが、頑張っってやりたいと思いますので、長田市長も子供たちの澄んだ心が耳を澄ませて聞いております。わかりやすい言葉で、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、2番、町田光浩が通告に従い2点ほど市長に質問をいたします。

まず、水資源の保全整備についてですが、今現在、皆さん御承知のとおり、産業廃棄物処理施設の問題で大変島内沸いております。署名運動も大きく広がり、住民の意識も随分と高まり、変化が起きているようでございます。産廃による汚染の危険性、環境破壊を招いてはいけないと、島の自然、環境を守らなければならないという思いで、今この島はあふれております。

そんな壱岐の島ですけれども、この島が小さな離島であるにもかかわらず、古代よりずっと栄えてきたのは、豊富な地下水に恵まれていたということは皆さん御承知のとおりだと思います。その地下水が万が一にも汚染されたり、また、枯渇の危機に陥ったりすれば、島民の生命線を絶たれるに等しいほどの事態を招いてしまう。地下水は現在、生活用水はもとより、農業用水、そしてまた、特産品、焼酎とかに使用されております。現在の壱岐の島の地下水への依存率は非常に高く、まさに島民の命と直結していると言って過言ではないと思います。このような重要な地下水なんですが、市として全体的な状況をどれほど把握しているのか、また、よく把握できていないとしたとき、どのような調査を行っているのか、お伺いします。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） おはようございます。町田議員の質問にお答えをいたします。

まず、朝御飯でございますが、食べてまいりました。今健康問題、非常に壱岐のグループもそういう面で、啓蒙で頑張っっていただいているところでございます。

それでは、早速ではございますが、町田議員の水資源の保全整備についてという御質問でございます。壱岐市の水道水につきましては、ダム、貯水池、河川、これは一般的に表流水でござい

ますが、また、それと地下水から取水をしております。内訳では御指摘のとおり、地下水に非常に依存しているところがございます。前は65%と申しておりましたが、今の数字では70%くらいになっているかと思っております。この水道用の地下水につきましては、現在54本の井戸を使用しており、このうち勝本が8本、芦辺町6本、この合計14本の井戸につきましては、補助事業の中で水位計を設置をいたしております。そういうことで、水位を調査しているわけですが、ほかのはまだそういう水位計がついてないわけでございます。そういうことで、今後逐次水位計を設置をして、水位の把握に努めるようにしております。

また、井戸の取水量の低下があった場合は井戸内を洗浄し、その際、容水量を確認するなど逐次地下水量の把握は行っております。現在の取水量を御説明いたしますと、先ほど70%といった地下水が約1万2,700トン、先ほどの表流水が5,160トンと約7割が地下水に頼っている状況でございます。そういうことで御報告を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 今水位計による水位の把握をされているということでございました。確かに水位の把握はもちろんやっていただかなくてはいけないことで、ただ、地下水、恐らくこれは淡水レンズの形になっているであろうと言われております。離島においては真水が海水より軽いということで、地下に、島の下にレンズ状に淡水がたまること、そういう離島が世界じゅうにも幾つもありますけれども、恐らく壱岐もそういう形で地下水が豊富に恵まれているんだろうということと言われております。

ただ、これもまだはっきりと調査結果が出てるわけではありませんし、これもわかりません。

ただ、淡水レンズであろうという過程のもとで少し話をしますけれども、確かに水位は今それなりに継続をされて、今後も水位計をふやして続けていくというお答えだったんですが、これがもし水位が下がったり、もしくは地球温暖化によって海面上昇がこれは将来的に明らかに起こってまいります。海水面が上昇してくると、淡水レンズである地下水は、そこが押し上げられて大量の水が減ってしまいます。水の含有量が大きく減ってしまうわけです。これは海水面が上がれば必ず起き得ることで、これがこの先いつごろ起きるか、これはまだはっきりわかりませんし、地球温暖化がどれほど進むかによっても変わってくるでしょう。

ただ、データの的には、2100年には最大88ミリ海面が上がるというようなデータも報告されております。1メートル近くも上がった場合、果たして壱岐の地下水はどれほどの量になってしまうのか、そういったところまで果たして市長は考えていらっしゃるのか、また、海水が入ってきたときに淡水レンズが壊れてしまうことが時にあるそうです。そうなった場合にどういう対応をされるのか、また、それに向けて別の角度の調査はされているのか、お答えください。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今町田議員の温暖化による海面が上がれば淡水レンズが壊れると、それは当然のことでございます、海水が上がればそれだけ水圧がかかってきますから、海から陸地の方へ圧力がかかって海水が入ってくるのではなからうかという御心配でございます。確かに海面が上がればそういう可能性は、海に囲まれた壱岐の島には起こってくる可能性はあるわけでございます。今先ほども申し上げましたように、壱岐の地下水は7割頼ってるところで、地下水は水位計はあるといいましても、これは有限というわけにもいきませんし、また、今言う海水の問題もあるわけでございます。

そういう意味で、やはり今後これは生活に欠かせない水でございます。今淡水化という海水を水につくる方法とか、いろんな方策がございますが、将来の水に対する考えは、水の確保の体制は大事と、このように思っております。今水量につきましては有収率が非常に壱岐は悪いということで、当面はこれを改善して、水の有効な使い方をしたいと、このように現在思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 先ほども申し上げましたが、地下水は壱岐島民にとってまさに命に直結しております。とりあえずは今まだ地下水、豊富にあるようですから、当面は大丈夫だとは思いますが、これがいつどうなるかわかりません。ぜひ早目に調査研究をされて、対策を考えておいていただきたいと思っております。

国内にも離島において水が少ないところの方がほとんどなんですけれども、少ないながら小さな淡水レンズはあるそうです。その淡水レンズの限られた水を有効に使う研究があちこちでなされております。例えば、集水による取水、これは地下水をボーリングで直に吸い上げるのではなくて、一番下に平面といいますか、横に広く、広く薄く取水することで、取水可能量を大幅にふやすことができるという実証実験等も行われておりますし、また、別のところでは地下に、これは小規模だからできるんでしょうけれども、地下に連続壁を設けて地下水を、淡水レンズがこうあるとしたら、壁を設けることによって、淡水レンズの厚みをふやすというような研究、実験も既に行われております。壱岐もどのような方法が可能なのかわかりませんし、どうやって地下水を守っていけるのかわかりません。ぜひそういった研究をやっていただきたいと思っております。いかがでしょうか、市長。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 現在の状況は先ほど話したとおりでございます。今いろんなアイデアがありました、それが壱岐に向くのかとか、今横からとるとのこと、また、どういう方法か、

意味はわかるんですけど、技術的にどういうものかと、非常にちょっと不安を感じるころもございますし、そこらあたりも勉強させていただきたいと思います。

また、淡水レンズの厚みを増すということも、これもなるほど科学的に考えれば思うわけですが、そこいらも勉強いたしまして、壱岐に取り入れられるようであれば取り入れていきたいと思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） ぜひお願いいたします。私がなぜこのような質問をしたかと申しますと、今水に対する市民の意識が高まっているのと、実は2年前、2004年の12月の定例会の一般質問の折に同僚議員から同様の質問もあっておりました。その後、市の対応が大して進んでいるように見受けられませんでしたので、あえて質問をさせていただいております。ぜひ市長、今答弁されたとおりに勉強、研究をやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、行財政改革についてお聞きします。本年3月に集中改革プランが策定され、公表されました。現在はその執行に向け、日々努められておられると思いますけれども、目標達成への現段階での見通しはどのようになっていると、市長自身認識していらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

また、来る平成19年1月1日より分庁方式へ移行するわけですが、そのことによる集中改革プランの進行に対する影響はどのように考えておられるか、お聞かせください。

また、改革に当たって、これ何回も言われていることですが、職員の意識改革をどのように進めていくつもりなのか、具体的な事案等ありましたらお答えください。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

まず、行政改革についてということでございます。今現在、これ逐次行っているわけでございます。御説明をいたしますと、平成17年度に行政改革推進委員会による本市の行財政改革に対する最終答申を受けまして、この答申に基づき壱岐市行財政改革大綱の改定及び平成21年までの行財政改革の目標を定めた壱岐市行財政改革推進、いわゆる集中改革プランを策定したところでございます。既にこの実施計画における目標の142項目につきまして、各部署において取り組んでいるところでございますが、この進捗状況につきましては行政改革推進委員会による平成17年度取り組み状況についての点検を行っていただいているところでございます。各担当部課長が各項目の目標に対しまして状況を説明し、これに対する御指摘、また、御意見等をいただ

き、今後の行財政改革へのステップとしているところでございます。平成18年度の取り組みにつきましても、各部署において鋭意取り組んでいるところでございまして、その結果につきまして同様に行政改革推進委員会による点検を受けまして、その状況につきましてホームページ上で公表することといたしております。

また、それらに関連することでございますが、本年度は政策評価における事務事業の評価につきましても、本格的に取り組んでいるところでございまして、見直すべきところは見直しを行うよう、また、新年度予算に反映するべく取り組みを行っているところでございます。いわゆるP D C Aという言葉は御存じと思いますが、プラン（計画）、ドゥー（実施）、C（チェック）、A（アクション）ということで、これは改善という意味で、新年度に反映するという意味で、これの繰り返しで、この政策をやっていって、的確な計画を立てたいということでございます。

また、機構改革によって、これに影響が出ないかという質問でございましたが、私は出ないと、このように信じております。

そして、職員の意識改革でございますが、職員の意識改革が重要であると、これは当然でございます。職員研修につきましても、積極的に取り組んでいるところでございまして、8月に行政経営研修として岩手県の滝沢村、これは日本で一番大きい村でございますが、その村長さんの講演、また、逼迫している本市の財政状況の危機感を職員全員で共有するために、以前財政再建団体でありました福岡県の旧赤池町の財政担当者の講演など、職員の意識改革に最も重要である財政問題などについての研修を実施したところでございます。

また、若手職員との「市長と語ろう会」ということで、全部署において実施をいたしまして、行財政運営に対する意見交換を行いまして、職員の意識の改革も図ってきたところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） るる御説明ありがとうございました。確かにいろいろな重要な項目が集中改革プランにおいて掲げられ、目標を定められて、早くに達成できそうなもの、なかなか計画どおりに達成できそうにないもの、それぞれあると思います。これは全部が全部をちゃんと計画どおりに達成できればそれにこしたことはないんですが、そこまでのいかなくとも、そこまでの努力があれば私はいいと思うんですが、ただ、問題なのは最後にちょっとお伺いした職員の意識だと思います。どれほど立派な文句を並べ立てて、立派な計画を立てても、それを実行する職員に意識がなければ本当の意味の改革は進んでいかないと思います。私、かねがねずっと感じていたことが、これまでの国を初め地方自治体も含めて、行政の一番の元凶と申しますか、一番

悪かったのは長いこと縦割りできたことに非常に大きな問題があったのではないかと思います。

現在も壱岐市でも多少柔軟性を持たせつつあるということは私も認識はしておりますけれども、まだまだやはりお隣はよう知らんよみたいなところもあるようでございます。職員の意識改革は確かに行政、財政に関するいろいろな研修をされるのももちろん必要かと思っておりますけれども、最も有効に、また、即効性をもって行うのは市長がつい立てを取っ払ってやることではないかと思っております。ここでまた分庁だと本庁の問題を取り上げるつもりはございませんけれども、分庁方式をとるにしても、なるだけ間のつい立てを取っ払うような努力をしていただきたいと思っております。住民サービスを充実させるのも、それが一番でありますし、支所によって窓口対応が違うとか、そういったことが決して起こらないように進めていっていただきたいと思っております。

集中改革プランの目標達成への見通し云々ということをお伺いしたのは、市長自身が現在、改革がどういうふうに進んでいるのか、自分の思ってるぐらいのところまで進捗状況は来てるのか、どのように感じてられるかを私ちょっと聞きたかったものですから、その辺をお答えいただきたいと思っております。

それと、これは市のホームページ上に掲載されてるんですけども、17年度の方は出てるんです。行財政改革目標というのが、各部課長の分がですね。改革目標と、それから、改革の達成状況報告、これがそれぞれ部課長が市長に提出されたものがホームページ上に掲載されております。

ただ、ちょっとおやっと思ったのが、公表されている部課、部署、部長の分、課長の分、ものと公表されてないものがあるんですけども、もちろん、市長の手元には全部届いてるんでしょうけれども、ホームページ上で公表されてるもの、されていないものがあります。私ちょっとおやっと思いましたが、あとは17年度の方は出されてるんですけども、18年度の方が「7月1日付人事異動により現在取りまとめ中です」と、このようにただし書きが書かれて掲載されておられません。もう既に12月もきょう8日でございます。ことしもあとわずかというところになって、どうして載っていないのかと、ちょっと疑問に思いましたので、おわかりでしたらお答えください。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、進捗状況ということでございますが、私もどちらかというと遅いような感覚を持っております。なかなか私も民間でございまして、行政というのはちょっと時間がかかり過ぎるなという一面をいつも感じるわけでございます。これを今後PDCAにのっつて、なるべく早くなる、そして、当然見直しということもあるわけでございます。最初これに載せたから、そのままうんということじゃなくて、また見直しということもあるということをお聞きしたいと思っております。

それと、2番目に、縦割りの問題、これおっしゃること私も同感でございます。今まで国が、今現在も縦割りでございますが、これによっていろいろやりにくいと。いろいろまた以前議員からいろんな課の問題で言われたんですけど、国の方がまだ縦割りということで、壱岐市も何度も取り組みたいとも思ってたんですけど、なかなかそこいらにジレンマを感じているところがござい
ますが、やはり考えとしては今から横のつながり、これが大事でございます。

分庁方式にして心配という、つい立てを取っ払えということでございますが、今回IT関係なども、ちょっと時間がかかると思いますが、そういうのを整備して、何とかそういう問題がないように、またいろいろな課題につきましてはプロジェクト等々をつくって、そういうふうな形態にしていきたいと、このように思っております。

また、ホームページの方に18年度の分が公表されているものもあれば、ないものもあるということでございますが、それにつきましてはちょっと内容を精査させていただきたいと、このように思っております。もし部長からわかるようであれば、部長の方から答弁をさせます。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） おっしゃるように未公表の分がござい
ます。というのは未提出もありまして、18年度も同様でございますが、公表ができてないものがござい
ます。まとも次第速やかに公表をいたしたいと思
います。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 未提出の分があるんですか、全部出てるわけじゃないんですね、これは。行財政改革目標と達成状況の報告が出されてるとこ、出されてないところがあるというのはちょっといかなものかと思
います。ちょっと私の聞き違いだったら申しわけないんですけども、私は全部出されているけれども、ただホームページ上に掲載されていないだけかと思
っておりましたので、ちょっとお伺いしたんですけども、目標もしくは達成状況報告がもし出されていないのであれば、行財政改革なんか進むわけじゃないですか、職員意識以前の問題だと思
います。確かに国の方の流れがなかなか変わらないと、地方自治体の構造も変えにくい部分があるのは私も承知しております。

ただ、市長、今自分が民間出身だから、行政にちょっと不得手な部分もあるから御理解くださいということだった、そうじゃないんですか。どちらにしても、市長の得意なところからでいいと思
います。市長が最初に市長になられたときに、民間出身だから民間の感覚をもって壱岐市をつくっていくんだと言われておりました。私もそれに期待をしておりました。

ですから、市長、今までの行政の常識から少し外れてもいいと思
います。それが民間の感覚の導入ということになると思
いますので、市長の得意なところからど
んどんどん変えていかれていいと思
います。余りにも周りに気を使い過ぎていら
っしゃいませんか。今首を振られており

ますけれども、私が見る限り、どうもそのように感じてしまうので、私が見ても、ああ、市長は民間感覚でやり始めたなと思えるような動きをぜひ期待したいと思います。

あとITの話がちらっと出たのですが、現在、ITというか、今はICTというふうに言われる時代になってきました。

ただ、これ市長もおわかりと思いますけれども、幾ら技術が進んでも、我が壱岐市にはまだその媒体がございません。幾ら技術が進んでも、いい機材やら何やらがあっても、それをつなぐものがないと、何の役にも立たないわけで、確かに分庁にされてもいろいろ機能もするでしょうし、住民サービスもできるかもしれませんが、ただ、何をどうするにしても、わけてつくるのであれば、まずはそれをつなぐことをやっていただかないと、行財政改革も住民サービスも実現していかないと思います。いろいろなところを集約されて、行財政改革を図られてきておりますけれども、どうも私が見る限り、肝心なところを集約しないで、どうしてそこからやるのというようなところから集約されているように感じるが多々あるんですけれども、例えば、庁舎の問題です。縦割りのつい立てを取っ払うのは一ところに集めて、こそっと入れてしまうのが、ちょっと乱暴な言い方ですけども、一番手っ取り早いし、一番効果が上がると私は今でも確信しておりますし、それが行財政改革への大きな第一歩になると思っております。とにかく行財政改革を進めてください。

それから、市長、以前言われていたんですけれども、行財政改革を行っていくに当たって庁舎の問題等も出てきたわけですけども、これ将来的な維持費、経費等を計算して、比較検討をするというようなことを言われておりましたが、先日の答弁の中でまだしていないような答弁がございましたが、これはまだされてないのでしょうか、ちょっと通告とは外れてしまいますけれども、その点ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、いろいろ申されましたが、非常に私は積極的にやっているつもりでございます。いろいろ御批判の言葉にちょっと聞こえたものですから、ちょっと言わせていただきますが、これは当然行財政改革、職員からのそれをしていって、その中でしておりますが、それはそれと。行政のもの、また、新たにいろんな問題で政策的、そういうものでやるのが一つの私の仕事でございます。そういう意味で、私は一生懸命やっていると、このように思っておりますので、履き違いをされないようお願いしたいと思います。行財政改革は、これは進めてまいります。議員が言われるように、これは大事なことでございます。

それと、先ほどの庁舎の件でございますが、懇話会の方にもその数字を出していただくように、ちょっと時期がなかなか、懇話会にも話がなかなか進まなかった。両論が出まして、非常にそういう状況であったというさなかで、その数字が出なかったような状況でございました。これ内部

でも今度、うちの方でもそれを出そうというような気持ちで今思っております。やはりそこいらがはっきりしないと、今からどっちがいいのかという、今現在、皆さん方が判断まずつかないと思います。

それで、判断がつかない中で70%の賛同を得るということは、ほとんど皆さんがそういう気持ちにならないと、幾ら提案しても無理なことでございます。そういうことでわかる判断の材料にするには、その数字を出すべきという思いでございましたが、現在の状況でございますので、これは出してみる必要はあると、このように思っておりますので、出してみたいと思っております。

でも、この計算方法がなかなか、私も見てみたら難しいんです。庁舎にしても各支所は要りますし、支所の経費がどうなるかとか、そういうのがございますので、そこいらがあやふやな計算はできませんので、そういうことで思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 4回目になります。手短に。町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） はい。るる私も取りとめのないことを申し上げたりなんかしましたけれども、ぜひ有効な行財政改革を早急に進めていただきたいと思います。壱岐市の財政は逼迫しておるのは市長も重々御承知だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、1つだけお願いしたいのは、集約されるに当たってなだけ子供たちへのしわ寄せだけは避けていただきたいと思います。そのことだけ申し上げて、私の質問を終わります。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。盈科小学校の皆さんが退席をされますので、よろしく願いをいたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時41分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。今盈科小学校の皆さん方が傍聴にお見えになり、議場から退出をされました。私は、盈科小学校の児童さんの目の輝き、笑顔に触れ、新たなパワーと勇気を得たような気持ちであります。そしてまた、平素どおりオクターブを変えないで質問できるなという気持ちでありますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして2点、3項目に関して質問をいたします。

まず最初に、長田市長の政治姿勢に関して御質問をいたします。

昨年の9月定例議会、本年の6月定例議会と同様、3回目の質問になるかと思えます。市長はまたかとお思いでしょうか、市民に対する約束事でありますので、追跡質問をいたします。長田市長、時がたつのは早いもので、本年も師走を迎えました。壱岐市のこの1年を振り返られ、いかようにお考えでしょうか。恐らく多事多難の1年ではなかったかと存じます。この中でも、台風の到来、大雨による激甚災害、燃料費の高騰、企業の大量倒産、失業者の多量発生、島外から産業廃棄物を持ち込み、施設を建設しようとする動き、春先の低温による農作物の作柄不良、漁獲高の大幅減少、魚価の低迷等、また、最近においてはドラッグストア等島外の資本の進出による販売競争の激化、壱岐市の経済はかつて経験したことがない試練の年であったと考えております。

そんな中、明るい話題も若干ございました。BSEの発生を克服し、かつ壱岐牛の価格の向上、ブランド化の進展、壱岐焼酎の販売拡大など明るい一面もございました。また、市長の英断による庁舎建設問題でも財政的観点から分庁方式で臨むと、さきの臨時議会で提案をされ、可決された問題もあります。

それでは、これより具体的に市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

市長の選挙3大公約の一つであります島内の油の価格を下げると申された問題であります。お願いをし、御努力いただくよう要請をいたしておりましたが、本年6月定例議会以降、どのように実現に向け具体的に取り組みられたのか、お答えをください。大いに市民が関心を寄せておる問題でございます。

次に、民間出身の市長による行政に民間経営方式の導入を提唱されておられましたので、お尋ねをいたします。いよいよ来年1月より分庁方式による市政がスタートいたします。行政の効率化と各種施設の有効利用を最優先に本方式を導入されました。壱岐市の財政の硬直化は皆等しく認識をいたしております。この再編により職員の削減計画もなお一層断行すべきと考えていましたが、あくまで集中改革プランによる削減計画で臨まれるのか、変更する考えはないのか、私は余りにも他の市町村と比較して本市の職員の削減計画が甘い。

ちなみに、総務文教委員会におきまして南あわじ市を行政視察いたしました。本市は人口5万2,000人、平成17年度職員数は本市とほぼ同額でございますが、657名でございます。平成21年度には職員数を500人に削減すると、対談をいただいた助役さんが明言をされました。本市の人口は3万2,000人、平成17年度職員数は654名、現集中改革プランによりますと、21年度には620名にするという計画、わずか34名の削減のみであります。果たして市長、民間経営感覚を取り入れた市政をと強調されますが、長田市長、これで本当によい

とお考えですか、これで市民に理解を得られるとお考えですか。合併の一つに職員の削減が可能とされています。市民には財政が厳しいので痛みを押しつけ、市民は到底納得はされないと考えています。市長の見解を求めます。

1つ、島内燃料費を下げるに公約されたが、6月定例議会以降、具体的な取り組みについてお答えをください。

2つ、民間経営感覚を行政に取り入れるに公約されましたが、本市の職員削減計画等一つとっても疑問に思うことが、削減幅の検討余地はないのか、平成21年度末で620名とあるが、もっと削減すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

以上、2点に関してお答えをいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

まず、燃料の件でございます。これ今言う3回目かと思えます。この前も御説明したとおりでございますが、あえてもう一度御説明いたします。これは確かに言われるように私の選挙公約として打ち出したわけでございますが、それには農協、漁協、石油商業組合の各関係団体の協議が大前提ということで、そのときの公約をしたわけでございます。そういうことで、現在、今まで各漁協及び石商の方たちともいろいろの件につきまして折に触れ話しているところでございます。

その中で非常に厳しい状況であるということ、その内容も前の議会でお伝えしたわけでございます。また、あえて同じことを言うようになるわけでございますが、漁協、その他石商とも今のプラントをつくる時にいろいろな経過がございまして、そういうことで今すぐにそういう対応ができないというお話で、進んでいないのが状況でございます。これも私のやはり一つ壱岐の島に大きい施設を設けて、一括購入して、一括販売するような形の方が安くなるのではなからうかということで、選挙の公約としてそういうお話をしたことでございますが、これにも今言う漁協、農協、石商との話し合いがつけばということでお話をしたわけでございます。今後もこれは逐次お会いするたび、そういうお話もしているわけでございますが、今後とも何とか壱岐の燃料、今原油が高く壱岐に限らずどこの離島も困っているわけでございますが、この問題は壱岐の島民にとりましては非常に大きな問題でございますので、ぜひ今後も努力してまいりたいと、このように思っております。

次に、職員の件でございますが、壱岐市の正職員は、先ほど議員が言われますように、ことしの12月1日現在で634名でございます。壱岐市が発足した平成16年3月1日時点においては653名で、合計では19名減ったということになるわけでございますが、これは一般事務職については23名減っておりますが、結局病院が大きくなったこととか、いろんな技術職がふえ

たということで、病院が前は別でしたからあれですけど、また病院が大きくなりましてふえたとか、そういうこともございまして、思ったような数字が伸びていないのが現状かと、このように思っております。

現在、壱岐市の職員数が適正であるのかどうかということにつきましては、平成17年の4月1日時点で類似団体、壱岐に似たような団体と比較してみますと、一般行政職で類似団体、壱岐市と似たような団体のところは319名、壱岐市は300名でございます。また、特別行政、これは教育関係とか、消防関係の職員数でございますが、類似団体で119名、壱岐市では117名でございます。これ2つを普通会計と申しますが、この普通会計両方を加えますと、類似団体で438名、壱岐市は417名となりまして、類似団体よりは壱岐市が21名少ないこととなります。この点においては従来の定員適正化の考え方からすれば、壱岐市の職員数は範囲内にあるのではないかなと、このようには思います。

しかし、先ほどの比較には公営事業等部分が入っておりません。公営事業分については経営健全化と、病院関係は適正な職員配置が重要でございます。

それでは、御質問の職員削減計画についてであります。現在、国の指針に基づいた、いわゆる集中改革プランにおける定員適正化計画を本市も策定しておりまして、国の指示する17年4月1日を起点とする5年間で4.6%の純減目標に対しまして壱岐市では5.2%、それよりを上回った純減目標を設定しております。これにつきましても、5年間で34人の削減目標となりますが、進捗状況からすると、予定期間の21年より早く、平成20年度にはこれ達成できるのではなからうかと、予定より早く達成できると、このように見込んでおります。

しかしながら、自治体を取り巻く環境の変化や逼迫する財政状況に対応するためには行革のスピードアップ及び強化が強く求められております。特に、本市においては長期続いている景気低迷から脱却できない会社が経営不振に陥り、規模縮小や倒産のために離職者が多数発生している状況にあります。このような状況のもとでは市民と一体となった市職員の危機意識の共有が重要でありまして、最小のコストで最大の効果を上げるべき努力が必然的となります。従来の定員適正化の考え方は、定員モデル試算値や類似団体職員数等比較したところの適正職員数の設定でありましたが、今後は壱岐市としては市民と一体となった行政運営の視点から、より高度の職員削減目標を掲げまして、その目標達成に向けて職員の意識向上を促し、効率的な行政システムの構築を図るとともに、総人件費抑制を目指してまいりたいと、このように思っております。

私が公約に掲げております行政に民間感覚を取り入れるという方針は変わっておりません。公平で良質な住民サービスの提供という行政責任もきっちり果たさなければなりません。民間的な経営感覚によるきめ細やかなサービス、新しい分野のサービスを提供したいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 私も何も同じことを言いたくはないんです。

しかし、私は、市長が私にしかできないというような公約を上げられましたし、私はそのことに対して市長に何か施策がおりなのかなということで質問を申し上げておりますので、その点は御理解をいただきたいと考えております。すべて前回の答弁と同じでございますので、私は本当に考えております。燃料費の値下げに関しては輸送方法の検討をとるか、備蓄方式の検討をとるか、また国税であるガソリン税の見直しを離島枠により特例法を制定するか、地方税である軽油取引税の特例法の正当を国に陳情するか、このいずれしかないとは私は考えております。

ところで、市長、今現在、ガソリン税、1リットル当たり国税で幾らぐらいとお考えですか、それで、軽油取引税1リットル当たり幾らとお考えですか、その辺の税率を市長が一生懸命勉強しておられるなら、努力しておられると私も一定の評価をいたします。そのことをお答えをいただきたい。

そして、人員の削減計画について、変更、検討する余地があるというようなお考えもいただきましたので、前向きに御検討をいただきたい。

なお、今壱岐市におきまして、国家公務員等の給料の差額を示しますラスパイレス指数というものがございます。これは国家公務員を100としたときの数値でございますので、壱岐市は94.8%でございます。そして、県内で高く払っておる時津町が100.4%でございます。今佐世保市と合併しましたが、最低の旧北松の宇久町は86.3%でございます。これは17年度の統計でございます。

そして、今現在正規職員の給与額は25億7,607万5,000円でございます。壱岐市の場合ですね。嘱託職員が5億7,500万2,000円であります。臨時職員が4億4,912万2,000円、今壱岐市の人件費といたしましては36億6,019万9,000円と理解をいたしております。私は、団塊の世代を機にここで削減できないのか、そして、臨時職員の皆さん、嘱託職員の皆さんいらっしゃいますが、雇用をする名のもとに許されるものではないかと考えてもおりますが、こちら辺の御見解をいただきたい。

ちなみに御報告を申し上げます。やる気のある市町村、長田市長も福島県の矢祭町というのは御存じですね。その矢祭町は、自治基本条例というのを制定しておられます。その2章の中に、「町執行部及び職員の責務」として「町執行部及び職員は、町民の信託に応え、町民の奉仕者であることを肝に銘じ、来たるべき団塊の世代の定年退職にも不補充で臨み、事務事業の執行に努める。」と、こういうふうな市町村もございますので、ひとつ今後こうした問題を真摯に受けと

めていただきまして、今後の施策立案に活かしていただきたいと思いますので、市長の見解を求めます。

1番に関しましても、私申し上げましたが、税率がわからなければ結構です。こちらからでも申し上げますので、一応答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） その件は前回もたしか私は答弁をしたと思いますが、ガソリン税は道路特定財源になってるということでございますので、これ国の政策的な問題でなかなか無理ではなからうかということでお話したたしか記憶がございます。ガソリン税で、我々も道路を税で恩恵をこうむってるわけですから、そういうことでなかなか厳しいのではなからうかと、たしか僕は答弁はしたんじゃないかな もしなかったら失礼します。

施策と申しましては今までずっと、私も離島振興の長崎県の理事を持っておりますが、離島どこも燃油関係につきましては生活にも、また、産業、経済面にも非常に大きな問題ということで、これは市長会でも離島振興の方でもすべて国の方には逐次燃料、特に離島に対してお願いしたいということしております。たしか今回は航路対策で幾らかそういう成果があったかと思いますが、現在、国土交通省、これは離島航路に対する補助ということでございますが、前年比より10.2%の増を補助するというので、これ内示でまだ決定してないわけでございますが、そういうふうに逐次国、県に向かって、これ特に国でございますが、離島の立場ということを知っていただきたいということで、これは別件、もう一つ、地方交付税とこの2点を重点的に要望してまいったところでございます。

矢祭町の例も言われましてまことにそのように思っております。壱岐市も今合併をしましたが、前回は言いましたが、これは効率的になるはずと、言葉が悪うございます 職員が余らなければいけないのに、まだ余らない。そういうところにも一つ問題もございますが、その中でも、こういうふうに削減をしております。そういうことで、今度機構改革によってどのくらいの削減になるかわかりませんが、やはりそういうことで住民サービスも必要でございますが、そこをきちっと効率的な体制でいきたいということで、今回の機構改革もそういう思いでしたわけでございます。現在は何か足りない足りないというような状況で、何で足りないのよと、合併したから効率的にやらにゃいかんと言いながらそういう状況ですので、そういう意味合いで今度も機構改革をしている状況でございますので、御理解をいただきたい。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。市長、とにかく公約でございますので頑張ってください。お願いしますよ。市民ととにかく痛みをともにして頑張っていきましょう。

ひとつそういうことをお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

廃棄物行政の取り組みについてお尋ねをいたします。

昨日、市山繁議員さんから御質問がございましたので、重複しないように質問をいたしますので、市長の率直なお考えをお聞かせください。御存じのごとく、壱岐市には産業廃棄物の処理施設建設計画の動きが今年4月に浮上し、島内でその動きに危惧し、住民が立ち上がり、産業廃棄物の島内持ち込みに反対する署名が実施され、市民の総意というべき、11月18日現在2万2,755名の中学生以上の署名を市長みずからが受け取られましたね。

そのときのコメントで、市長はこのように述べられました。「大変身の引き締まる思いです。環境問題は、壱岐の将来第一主義と考えられます。まして今日参加されました皆様に敬意を表します。署名を真摯に受けとめて対応してまいります。産廃の持ち込みということは、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」にとって致命的な問題でございます。私も島外からの廃棄物の持ち込みには反対の立場で、当初からそう伝えております。また、島内で発生する廃棄物については島民の皆さんと相談しながら対応をしていきたい。御尽力いただいた皆様に感謝申し上げます」と、このように申された記憶をいたしております。まことに将来の壱岐をお考えになった発言と高く評価をいたしております。

ところで、産業廃棄物の許認可は県知事にあるとは申せ、地元の市議会の意見を最大限尊重すると金子知事も立石副知事も述べられました。このことを踏まえてお伺いをいたします。現在、焼却施設と最終処分場の施設建設に関しては、地元の利害関係者の意見を受ける、市町村長の意見を聞く、それから、専門家の意見を聞くという3つの意見を聞く場が法律上定めてあります。

しかし、このほかの施設にあっては上記の要綱が適用にならない、許可基準を満足すれば許可せざるを得ないという形になっております。ここが大事なんですよ。ただ、新しい施設をつくる場合とか、あるいは県外島外から廃棄物を持ち込む事例にあっては、地元の市町村の意見を聞くとなっております。

そこで、市長、壱岐市民の総意でもあります産業廃棄物の島外から持ち込み禁止条例の制定が必要であると考えます。昨日の市山繁議員に対する答弁で、島内に産廃を持ち込むことには明確に反対の意思をお述べになられました。

また、必要時には住民投票をもってしても、反対をしていくという市長は明言をされました。また、法または長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱に抵触するおそれがあるので、制定に関しては慎重に検討協議をして対応をしていきたいとお述べになりました。市長の揺るぎない理念と信念を貫かれることを市民は願っております。市民に対して市長、改めて決意のほどを述べていただきたい、お願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今産廃の問題で音嶋議員が言われて、経過等お話になれましたが、全くそのとおりでございます。事実のとおりで、今現在もまた再度決意をとということでございますが、同じ言葉になることを容赦願いたいと思います。私は、先ほども言われましたように、壱岐はやはり環境を逆に売り込みにしなければならない島と、生きる道、よその島と比較して、非常に壱岐はすばらしいものがあると、こういう財政状況も厳しい中、今から壱岐島にとってはいろんな手だてがあると、このようなすばらしい島と、このように私は自負をしておりますし、スローガンにもございますが、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」、これをスローガンに掲げております。それをスローガンに掲げて、今後私の市政もやっていかなければならないわけでございます。そういうことを思いますと、やはり島外からの持ち込みは絶対反対という立場でございます。とわに私の信条は、逆に壱岐は健康の島、ヘルシーアイランド、スポーツの島、そんな島にしたいなという夢を持っておりますので、これの決意は今また改めて申し上げたいと、このように思っております。

次に、条例の面でございます。

これも先ほど議員が言われるように市山繁議員のときにも説明したと同じ答弁になりますが、いろいろ上位法優先という上部の県の法とか、いろいろがございます。だから、それらをよく精査して、抵触する部分もございますので、いろいろ自分たちでつくっても何にもならないということもございまして、それらを県などと慎重に協議して対応したいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 基本的にはそうであろうと、私も同慶に存じております。昨日、市山繁議員が本市選出の山口壮三県議の県議会一般質問の一部を紹介をされましたが、私もけさインターネットで見てまいりました。再生を今見れますので。そしたらこのように述べておられましたので、ちょっと紹介を申し上げます。

「先祖代々受け継がれてきた美しい島、豊かな土地、豊富な水資源、すべてを引き継いでいくのが今を生きる我々島民の使命である。壱岐市は、地下水、すなわち、ボーリングにより水道水、農水、農産物、水稻、野菜、畜産などを生産し、生活をしている。壱岐牛の島、焼酎の島、新鮮な魚介類、美しい自然と海と緑の島で観光立島を目指す島が産廃により水の泡となり、ごみの島に来る人はいなくなる」と訴えておられました。「県レベルでも東北3県が持ち込まない条例をつくっています。壱岐は、宝の島であり、ひとつこの壱岐からモデルのような島をつくりたいと

思います」と、中村環境部長に条例の制定についての考えをただされておりました。その中で、中村部長は「法律の枠を超えてといいますか、県独自で立地基準をつくってみたいと考えています」と答弁をされておりました。一步踏み込んだ答弁であると評価をいたしております。

また、大村市出身の高見県議の質問にお答えになったようでございますが、「現在、県においても部内の検討チームを中心に他県の取り組み、効果を検証しており、今年度中に本県の実情に応じた立地基準を策定したい」と、こういう答弁をされております。県当局も大村市の産廃問題に端を発し、長崎県も産廃問題の処置に真剣に取り組んでいこうというあらわれと私は評価をいたしております。

多くの施設を設置した大村市では、今県議会で産業廃棄物問題について高見県議、吉川豊県議、代表質問で質問をされておりました。それほど現在、深刻な問題であるわけです。長田市長、金子知事は「壱岐市長等の御意見を聞きながら慎重に対応したい」とのお考えでございます。ますます長田市長の真価が問われます。主権在民が民主主義の基本原則でございます。住民のせつない願いをお酌み取りいただきますようお願いを申し上げます。産廃を水際でシャットアウトするには、条例の制定がくどういようですが、必要と考えます。

最後に、市長のお考えを改めてお聞きをし、改めて決意を求め、私の質問を終わりたいと思います。ひとつ市長の答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 県議会のことも私、きのう、市山議員のお話を聞いて後で聞いたわけでございますが、中村部長の答弁もそのように聞いております。そういうことでございます。多分中村部長もその上のまた上部の法律などいろんな面で相談しながらやっていかれると思いますが、壱岐市も先ほども申し上げますように、この条例につきましては県などと協議をして慎重に対応したいと、このように思います。

また、知事が私と協議をしたいということでございます。先ほどからも申し上げますように、これは住民のせつない思いということでございますが、当然市民の思いでもありますし、また、私もそのような信条でございます。そういうことで、知事とはきちりとそのことなどを伝えて真意をわかっていただくように頑張りたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 締めをさせていただきたいと思います。壱岐市も総合計画の中で、ここに「環境にやさしい壱岐づくり」ということで、産業廃棄物行政に関して述べておられます。その中で、産業廃棄物を「リサイクルの活動」、そして、「資源循環型ゴミ処理システムの構築」というふうに書いておられます。ですから、こういう離島ですので、地区内処理というのは

今現在、不可能かと思えます。

しかし、基本理念としてモデルとなるような島をつくって吉岐がやってるじゃないかという、そういう意気込みをもって今後行政に取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、私の質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分とします。

午前11時20分休憩

.....

午前11時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、18番、久間初子議員の登壇をお願いします。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 久間 初子君） 通告に従いまして2点ほど質問をさせていただきます。

ちょっと前置きですが、私、原稿が何もありませんので、ちょっと思いつきで質問させていただきたいと思いますが、第1問目は、6月議会にも質問いたしました。団塊の世代が来年からずっとやってきます。その件について、6月で私は団塊の世代を吉岐の島に呼び込む施策をしたらどうかということで、いろいろと提案を出させていただきました。その後の市としての対応、それをお聞きいたしまして、後は質問したいと思いますので、半年間たっておりますので、どういふふうに市の方で担当部署、もしくは市長がどういふふうになされたかの経過をお尋ねいたしまして、その後、私、質問したいと思いますので、市長よろしくをお願いします。

議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えいたします。

2007年問題、いわゆる団塊の世代の対応策としましては、6月議会でも述べたとおりでございますが、長崎県では今年度から「ながさき田舎暮らし総合プロモーション事業」を実施をしまして、長崎県へのUターン、Iターン者の受け入れ態勢づくりを行い、U・Iターン者と協働することにより、地域活性化と再生を目指す計画ということでございます。

吉岐市としましても、協働市町として、この事業に参画いたしまして、就農や、また、就漁支援など総合的窓口を設置するとともに、Uターン、Iターンを希望する方に田舎暮らし情報として、6月からホームページにより情報発信を行っております。相談件数としましては、11月ま

でに25件の相談がっておりますが、実績としましては、現在、若い家族で2世帯、4名の方が島内にイターン者として在住されております。

また、島内の不動産業者との調整を図りながら、ホームページ等で空き家情報の募集を行い、壱岐島空き家情報バンクを立ち上げるなど、住宅情報を初め、求職、生活関連、定住支援策など積極的にあらゆる情報の提供を行っている今現在の状況でございます。

また、各壱岐人会、中部とか関西、また、この前は雪州会の方が壱岐に来島されましたが、この件につきましても、こういうことを逐次話して、啓蒙して、活動をしているところでございます。反応が若干薄いなという気持ちもしておりますが、根気にやっていきたいと。

また、今後もどのようなやり方があるか、研究をしながらやっていかなければならないと思っております。いろんな方法があろうかと思っておりますが、各市町村ともいろいろこの件につきまして、これは過疎の方でしたか、これも国の方に陳情に行きました。今から団塊の世代を受け入れるためにぜひ過疎地域ということで、国からいろんな、今から住民のサービスのニーズも多様化している中で、何とかハード面、ソフト面で、何とかお願いできないかという要望も行ってあります。

しかし、これをどのように運用するかというのもなかなか難しい面がございまして、各市町村とも今この件について対応、どのような法にしようかという模索をしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） 答弁は6月と同じようで、全然進行しておりませんが、私が提案したというか、提言したのは、やはり壱岐の島が少子高齢化で、今本当に過疎地域になりつつある。今生まれてくる子はいません。子供が本当に少ないんです。昔のように4人も5人も産む家庭はありません。

そして、高齢者は100才も200才も生きればいいですけども、やはり人間というのは人生の寿命が決まっておりますので、今いらっしゃるお年寄りも本当に毎年毎年壱岐の人口から消えていくわけです。そして、今3万2,000人ですが、いずれは本当に、平成20年以降は2万人を切るとか、いろんなことを市長もおっしゃってます。

悠長な気持ちじゃなくて緊迫感、何か私たちから見たら悠長かなって感じるんですけども、もう少し緊張感というのか、何か足りないとは私は考えるんですけども。団塊の世代を壱岐の島に呼び込むためにどうしたらいいかと。長崎県とか何とか、それはこっちに置いて、壱岐独自ですね。私もインターネット開いて、ホームページを見ました。ですけど、あのくらいの文句では壱岐には来ません。もうちょっと名文句を載せて、本当に、ああ、壱岐の島で住みたいという、そういう名文句をインターネットに、ホームページに載せてください。私言いました。壱

岐の島はいやしの島だ、自然、自給自足のできる島だって。

そして、余生、定年退職を終えて、10年でも15年でも壱岐に住みたいって、そういうふう
に思えるようなホームページを、計画されて、そして、全国に。どこの島も本当に、都道府県ど
こでもですけど、人口が減少して、本当に中央にばかり流れてるんですけども、それを呼び
戻す、来ていただく施策を本当に全国どこよりもいち早くやってくださいよって、私、6月に言
いました。

企画でやるのか観光でやるのか、それはわかりませんが、そういう部署で真剣に取り組
んでくださいっていうことを私申し上げました。長崎県が何のかんの、空き店舗がどうのこうの、
そういう問題じゃないんです。空き家情報というのは、ちらっとホームページ出てました。

ですけど、私が6月に提言したのはそれじゃないんです。定年退職された人は定年のお土産を
もらわれます、退職金を。だから、退職金をもらわれて、壱岐の市有地を転売するか、もしくは
建物を建てて住んでいただくか、そういうことをやってくださいよと私言いました。今回市有地
の場所、面積、どこどこは転売できます、ここは市の土地ですけど、先には使いたいとか、そう
いう振り分けを私、今回明確にしてくださいということを提示しておりますので、それをちょっ
とお聞かせいただきまして、旧4町に恐らく市有地で遊んで建物を建てるどころ、いろんなと
ころがあると思います。これは絶対売られん、ここは売ってもいいとか、そういうところがあると思
うんです。そういうところをちゃんと分析をして、そして、住宅を建てるだけの余裕のある方
には土地を転売して建てていただく。その余裕ない方は、ああ、壱岐に2人住んで余生を送りた
いなという方には住宅を建ててあげれば、建設業界も今本当に大変な時期で、何の商売も大変な
んですけども、そうしたら住宅を建てることもできると思うんです。今壱岐の島が本当に、壱
岐のお金がどんどん島外に逃げていってます。市長は外貨を稼ぐとか言われますけれども、今は
どんどん逆になってるじゃないですか。壱岐のお金がどんどん出ってます。遊技場から、スター
からも本当に。

だから、循環型壱岐の島、お金は回ってないんです、正直言って。だから、お金持ってる人は
いいかもしれませんが、やっぱり昔の物々交換みたいに、ここのお店で買ってやって、私も買
おう、そういうふうな原点に返った商売を皆さん、商売人もしていただければ、お金も回る、野
菜も売れる、米も売れる、魚も売れる、肉も売れる。衣料品以外はいろんなテナントが今壱岐の
島にも近ごろオープンもしましたし、本当に壱岐市民が本当はそこで買わずに、地元の昔からの
お店で買えば、会社も余りもうけが出らんけん、壱岐から出ていこうかと言うんでしょけど、
壱岐市民もそこで買うものだから、そこが成り立っていくんでしょ。そういう関係で、本当に
壱岐の島にお金が回らないというのが私、現状だと思うんです。

そして、勤めたくても勤めるところがありません。今まで御主人は働いて、奥さんがパートとか

で働いてましたけれども、そのパート先も今なくて、本当にハローワークに行ったら何百人も待っているとされますけど、本当に仕事がない。

壱岐の島に人口をふやすための手だてとして、私は6月に提案したのは団塊の世代を御夫婦で住んでいただいて、そしたら盆正月には孫も子供も訪ねてきます。壱岐の中に人が行き交うことによって壱岐の活性化につながると思うんです。

だから、私、提案したのはそれです。先ほどの市長の答弁は前回と同じ答弁で、私が考えてる質問の内容とはちょっと異なります。インターネットに、ホームページに載せてあるのは、本当に壱岐に来たいというような名文句が載せてありません。開きました。空き家情報ぐらいしか載ってませんでした。正直言って、やってないとした私思いませんので、市有地の場所とか面積 数字は要りません。大体の広さ、そして、どこどこが大体転売できます。そして、こうして結局市有地を転売するということも載ってませんでした、正直言って。私、それも提言したと思うんです、6月には。

臼杵市なんかもやってました。市有地を売って、財源がないから、それを市の財源にしました。そういうふうに思い切ったことをやられていいと思うんです。ちょっと市有地の 私、質問に載せてましたので、旧4町に多分あると思います。大体のところでもいいです。お願いします。議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 市有地ということで、遊休地の市有地も今御存じのように管財の方で今集約をしているところでございますが、大まかにわかったところを申し上げますと、郷ノ浦の門野田の浄水場の下、これ今初山開発の場所でございますが、山林が3万平米、また、勝本町のヨーガの里の隣接地が山林でございますが9,700平米、鯨伏の幼稚園周辺が雑種地で5,000平米、芦辺の男岳の展望台の西側が山林でございますが3万平米、箱崎中山干拓、これ漁港管理用地でございますが、平地で2万平米、国分本村家畜保健所南が下久石油の前でございますが約4,500平米、国分川迎、国分自動車教習所の下でございますが、山林が6,000平米、瀬戸浦仲町公民館北側学校跡地、これは雑種地で約4,500平米、石田町の三協の南側に山林が1万7,000平米ということが手元にちょっと来ております。まだあると思います。

でも、適地かどうかということもございしますが、これは管財から来た数字を今御報告したわけでございます。今いろいろこの件についてもなかなか手だてがない状況でございますが、先ほどの1戸建てをつかって募集をしたらどうかという話もいろいろ検討はしているところでございます。

また、「市長と語ろう会」等で皆様方のいろんなアイデアがございまして、今よくテレビで10万円で暮らせる島ということで、壱岐の島に来たら10万円で暮らせるよ、そういうアピールもしなければいけないかと。そんなことで、いろいろ案はあるわけでございますが、いざ実行

となりますと、1戸建てにしても場所の問題、それにいろいろ今度は呼び込むにしてもいろいろ条件をつけて呼び込まんと、今言ういろんな業者が来て、逆に悪用されてもいけませんので、そういう面もございませし、いろんな意味で遊休地の売買ということはまだ提示してない状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） 旧4町にそれぞれ遊休地がありますね。ここを全部が全部するわけじゃないんですよ。一部、各4町に3戸ずつとか建てて、それとかやはり農業をしたい方には農家の空き家を利用して、そして何坪かの畑、有機野菜とかつくられる方には郊外で、街に近いところは、ここはちょっと山の中とかもいろいろありました、男岳山の方とかに家を建てるとかいうのは無理でしょうから、やはり国分の下久の前とか、こういうところは転売されるにはいいんじゃないかなと。

初山開発は、やはり今デイサービスセンター、「結」さんもありますし、あの付近はやはりすばらしい眺めもあります。郷ノ浦湾、三島全部見渡せますので、ああいうところにでも余生を過ごしたい方には住宅を建ててとか、そこを転売されるとか、いろんな方法があると思うんですよ。

だから、市長、やる気です。やってください。そういうふうにインターネットに載せてください。開いたら何も載ってないから、私、言っているんですよ、半年間、何もやってないから。だから、やっている、やっている市長はいつも何でも、本当に前回のときも私も市長とちょっとトラブったような形でしたけれども、本当に、私、真剣に言っているから声が高くなって、市長に対して私、怒っているのかなと思われるんですけど、私そうじゃないんですけど、心は優しいんですけど、声がちょっと高いもので、何か市長に対して、私、悪かったかなって前回は思ったんですけど、それだけ私ちょっと一生懸命になり過ぎるものですから、ちょっと声が高くなりますが、本当に遊休地の転売とか、建物を建てて住んでいただく、そして団塊の世代を呼び込む、その呼び込みですね、やってください。

壱岐に人口をふやすための手を、お年寄りはお金を持っていますので、お買い物をして壱岐に落としていただけますので、子供を産めと言っても、子供1人、大学卒業するまで3,000万円も5,000万円もかかるんですよ。だから、昔のように中学や高校で終われないから、子供を1人か2人で制限して、育てられないんですよ。子供を持ってない人はお金をいっぱい持っていると思いますけど、子供を産んだ人はお金はないんですよ、学校に行って、全然。皆さんお金をいっぱい持っていると思いますが、本当に3,000万円も4,000万円もかかるという時代ですので、子供がこんなふうに小学校に3人とか5人とかしかいないような実情だと思うんです

けれども、やはり団塊の世代の呼び込みはちょっと力を入れてやってください。全国どこでもやると思うんですよ。

だから、いち早く私はホームページに載せてやってくださいと6月に申しあげましたので、空き家情報とかのそういう何か手ぬるいような政策じゃなくて、ちょっとやっていただきたいですね。もう一度、市長、団塊の世代の呼び込みに対しての意気込みをお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 久間議員が前と少しも変わらんというお話でございますが、さっきも言いましたように、今までホームページによりまして25件の相談がっておりますし、今現在で若い家族で2世帯4名の方が来ております。そういうことで、何もやっていないわけではないと思っておりますが、また名文句を載せてくださいということでございますので、名文句ももし何かいい案がございましたら御提案をいただきたいと思っております。心が優しい久間さんでございますので、ぜひお願いをいたします。

それで、2007年問題は目の前に本当に迫っております。このチャンスとしてとらえまして、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

今言うように、よその市町も考えているが、なかなか手だてがないわけで、これはよそはよそ、壱岐は壱岐でございますので、いろいろまた皆様方からの御提案もいただきたいと思っております。

私もあちこちで話しながら、先ほどの10万円で暮らせる島だから来いよとか、そういうこと、いろんな案を聞いておるわけでございますが、まだそれをこうするという、果たしか取材をうちの篠原の方がやっておりますが、1人でその場で調査をしております。そういうのをホームページに載せろとか、いろんなことを指示はしているところでございます。いろいろと御意見がありますれば、ぜひ皆様方のお知恵もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） 頑張ってください。期待しておりますので、お願いします。

次は、2項目めに入りたいと思っております。

給食センターの件ですが、郷ノ浦町の給食センターは昭和40年の初めにできた、もう40年ぐらい経過している給食センターなんです、私たち旧郷ノ浦町議会のときにも現地を見に行きまして、本当にこの施設は古くなっている、よくここで食中毒が起きないなというぐらいの施設なんですよね、本当に。市になってからも、総務で見に行きましたけども、本当によくこんなところでやっているねと言われるような施設なんです、いろんなところで場所の選定とかで、なかなかずっと延び延びになっているんですが、初日に場所をここにしたいなというようなお話が

ありました。やっぱり最初は小林の方のあの辺もだったけれど、何か土地の関係でできなくて、お流れお流れだったけど、今回は何か本当に現実的にできるのではないかなということを感じております。

それで、漁協の先の保安庁の手前の中央最終処理区の先の方ということで、埋立地だということ考えているんですけども、市長は吉岐全島の給食センターというか、給食を賄うための施設というようなことで、設計委託料とか、組まれました。一応それはちょっと無理なのではないかと、吉岐、どこまで走っても20分ですけども、やはり給食は旧4町そのままに配達をした方がいいんじゃないかということで、あのときは大きい設計のもとで考えられておりましたけど、あれがぼつになりまして、今回、郷ノ浦町だけの多分給食センターだと思いますが、これは教育長にお尋ねなんですけど、給食センターを今考えておられる場所、それと面積、内容、規模、そういうのをちょっとお聞かせいただきまして、あとは答弁をお聞きしまして質問させていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 18番、久間初子議員にお答えをいたします。

郷ノ浦給食センターの建設につきましては、行政報告にございますように、元居の埋立地を建設予定地といたしまして、ただいま地元公民館と協議を進めておる段階のところでございます。

施設の規模等々の御質問でございますが、規模といたしましては、大体2,000食程度を提供できるものと考えております。具体的に何平米という案は、今のところ確定的なものはございません。

そして、施設の内容でございますが、これは当然のことではございますが、衛生管理基準に基づきました最新式の厨房機器の導入ということを考えておまして、衛生管理、労働安全の確保、そして給食内容の充実を図っていきたいという考えを持っております。

それと、炊飯施設の導入ということも視野に入れまして、保護者の負担軽減をぜひとも図っていきたいという考えを持っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） 給食センターは、一応勝本もありますね。芦辺は自校式、石田もあります。郷ノ浦の今教育長が言われた2,000食というのがどういう目安かなと、今考えておりました。

それと、あそこは海のすぐそばなんですけど、食感とか、そういうのに関係はないかなと思うんですけど、それとあとやはり車とかもあそこはほとんど海風、海の当たりますよね。だから、場

所が果たしてあそこでいいのかなということも今考えておりますが、やはり農家の家に置いた車は何年でもさびませんが、海岸に置いた車はすぐさびてしまいます。正直言って、私たちの車も3年くらいですかね、水産関係のはすぐ傷んでしまいますけれども、やはり山の中、正直言って、中央、国分の方にある車は余り傷まないんじゃないかなという考えもありますので、もしここで、建物にも多分影響があるのではないかなと思いますので、もし建てられるとしたら、建物に対する、私たちの郷ノ浦にできています出会いの村が一番最初できたときに、屋根の周りに銅版をこうしてあったんですけど、それでも何かあそこすぐ何かさびが出たような感じでしたので、だからそういう面も考えられまして、もしあそこで建てられるんだったら、そういうことも考えられて、そして食感ですね。

それと、今、教育長が言われました、炊飯も視野に入れて考えているということをおっしゃいましたね。今、正直言って、ある業者ですけれども、勝本にも米飯を納めていたんですが、勝本の給食センターが米飯もやって、あしたからとかあさってからいいですよというような形で、ぐさっと切られたという経過もあります。

だから、やっぱり民間圧迫をしないというのが市の方針で、いろんな施設を建てるときでも民間を圧迫しないとか、いつもそういうふうな言葉を出されます。だから、今、壱岐市、勝本以外の芦辺と石田と郷ノ浦のパン及び米飯も週に3回搬入をしているんですが、市になってそこを結局、旧のときには郷ノ浦だけですけれども、やはり市になれば一円全部できるということで、恐らくかまといっても小さい1升がまじゃないんですよ。大きな何千万円もする投資をやっているんですよ。1つのかまで本当に1,000万円、2,000万円、3,000万円とか、そんなにするかまなんですよ。それが半永久的なかまということなんですよ。だから、そんなのをやはり、壱岐市のそれを請け負って、先をずっと見据えて購入したのが、米飯を炊けるということをやっているんですよ。

だから、今、教育長が米飯をやるような施設にしたいということをおっしゃいましたが、即給食センターができ上がって、それがおかずも米飯も全部やるよ、それは家庭の御父兄の方の負担が100円か200円か、それは軽減できるかもしれませんね。今、4,000円か3,800円の給食費が3,700円か3,600円になるかもしれませんが、それは子供さんの親に対してはそれも考えられて当然だと思うんですけども、一業者がつぶれるようなことになれば、税金とかも払わないことになるようなことになれば、市税も、民間もやっぱりもうけて市税を納めてもらわないと、市の職員の給料も出ないし、市はやっていけないんですから、やはりそういうことも視野に入れて、今即給食センターができて、すぐ米飯もやりますとかいうようなことをやられると困るんですよ。

だから、施設の建てられる中で、おかずもつくれるけれども、先には米飯も入れるかなという

ふうな、そのスペースはつくられてもいいかと思いますが、やはりそういうことを視野に入れてちょっと考えてほしいかなと思いますので、教育長、2,000食ということと、その件についてちょっともう一度答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） まず、2,000食程度ということを申し上げました。これは、郷ノ浦町内の幼稚園、小学校、中学校、そして先生方をトータルいたしますと1,500食ちょっとになります。そういうことで、1,500食という数字は確実に確保していかないといけない数字だと思っております。それで、少し余裕を持った約2,000程度ということを入れておるといってごさいます。

それと、米飯のことでございますが、私も民間企業の育成ということはよくわかっております。壱岐市教育長という立場上、どうしても子供の保護者の経費軽減ということが先に私の頭には浮かんでまいります。そういうことで、ただいまの答弁をさせていただきました。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） お尋ねいたしますが、今、委託されている1食につき米飯の単価、そして仮に米飯を炊いたときの単価、それを提示をお願いします。

それと、場所について、市長、私が今食感は変わらないのか、そして建物とか、そういうとに弊害はないのかということについて、答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 結局、建物のことですね。つくるからには当然、海辺でございますので、そこいらは配慮してやってまいります。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 申しわけございません、少し時間をとりました。米飯給食の1人当たりの単価でございますが、小学生が63円67銭、中学生が75円61銭になります。このうちの加工賃が、小学生が37円90銭、中学生が45円1銭となります。加工賃が約60%を占めるということになります。

議長（深見 忠生君） 久間議員、3回終わりましたので、手短かをお願いします。

議員（18番 久間 初子君） 委託すれば60%が単価を委託料が占めているということですね、今のはですね。

それで、仮に給食センターをつくられて、即米飯にされるのか、それとも年次的に何年かを延長されるのか、それと食感は変わらないのか、その件をもう一度。

議長（深見 忠生君） 4回目ですが、3回は一応終わりましたけれども。

議員（18番 久間 初子君） 認めてないんですか、4回まで。認めてますじゃないですか。

議長（深見 忠生君） 簡単に、お願いします。教育長。

教育長（須藤 正人君） 食感につきましては、最新式のものを導入しますので、議員が御心配のことは、もろに空気に触れるというようなことが少のうございますので、御安心いただけるのではないかと考えております。

それと、米飯の導入の時期でございますが、教育委員会といたしましては建設と同時と考えておりますけれども、これは非常に微妙な問題がございますので、今後、市長部局とも十分に話し合いをさせていただきたいと思っております。（「教育長の考え、また市長の考えもわかりましたので、これで終わりたいと思っておりますので、いろいろと申し上げましたけれども、本当に前向きに、市長、よろしくをお願いします。」と呼ぶ者あり）

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時04分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 中村出征雄君） 私は、通告に従い、大きくは2点、6項目について、市長にお尋ねをいたします。

質問の1点目、地域審議会と、来年1月より実施される分庁方式についてであります。

質問の 地域審議会とありますが、新しい壱岐市が誕生してはや2年と9カ月が過ぎたところ
であります。地域審議会は、合併特例法に基づいて、合併後10年間、旧町ごとに設置が義務づけられております。昨日、同僚議員の質問に対し、今回の行財政改革の一環として実施される分庁方式については、市の建設計画ではないので、地域審議会には諮る必要はないとの答弁でありました。

もちろん、審議会の設置要綱の所掌事務では、まず1番目に新市の建設計画に関する事項、次に新市建設計画の執行状況に関する事項、次に合併特例債による地域振興のための基金の活用に関する事項、次に新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、そして5番目にその他市長が必要と認める事項、また審議会は必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べる事ができるとなっております。

審議会の目的は、言うまでもなく、合併により地域住民と行政の距離が遠くなる等の懸念への対応や、それぞれの地域の実情に応じた施策を展開するため、設置されたものであります。

今回の分庁方式については、市民にとって住民サービスがどのようになるのか、最も関心があることで、私は地域審議会に諮問すべきであったと思いますが、市長はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

また、地域審議会の設置については、旧4町の協議によって設置が決まり、合併後、第1回目の地域審議会が平成16年6月8日に吉岐文化ホールで4地区の合同の審議会が開催をされておりますが、これまで何回の審議会が開催されたのかについてもお伺いをいたします。

次に、についてであります。来年1月より実施されます分庁方式について、住民の不安はないのかについてであります。

私は、昨年の6月定例議会で、分庁方式について質問をいたしました。各支所の光熱費等維持管理費は、職員が仮に半分になったとしても、年間の維持管理費はさほど変わらず、特に勝本支所、石田支所では他の2支所と比較して職員の数が少なく、住民サービスに支障を来しているのではないかということで、思い切った4支所の均衡ある分庁方式をとるべきではないか。そうすることによって、支所職員の少ない分をカバーして、住民サービスの向上になるのではないかと提言をしたところであります。

ようやくその提言がかなえられ、基本的には私は4支所施設を有効活用して、分庁方式には賛成であります。

それから、支所体制については、住民サービスを低下させないということで、新市発足当初は4課体制、昨年4月の機構改革では3課体制、また今回の機構改革で市民生活課、土木経済課の2課体制となっております。今回の分庁方式の採用に当たり、当該支所に本庁の部がある場合は基本的に支所配置しない、それから支所の土木経済課の事務の一部を本庁に集約するとなっておりますが、市民にとって何といたっても一番身近なところは本庁ではなく各支所であると思っております。窓口及び現場の迅速な対応ができる要員の配置は、分庁してもぜひとも必要と思っております。市長はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

また、教育委員会の生涯学習課より、現在、各支所及び地区公民館に駐在員を設置しておりますが、今回の分庁方式によって、本庁に集約されるのか、どのようになるのかについてもあわせてお尋ねをいたします。

以上、3項目について、市長の答弁を求めます。

議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

地域審議会と、来年1月より実施される分庁方式ということでございます。

まず、地域審議会の仕組みにつきましては、議員、今仰せのとおりでございます。御承知のとおり、地域審議会は、合併の日から平成26年3月31日までの10年間、設置するようになっております。また、審議会は、新市建設計画の変更に関する事項など、市長の諮問に応じて審議をし、それぞれの地区の会長が必要であると認めた場合に委員を招集し会議を開催するものと、このように認識をしております。

合併後、積み残しておりました事務事業の調整などもほとんど完了しまして、議会議員の定数も62名から26名に変更されるとともに、旧町の垣根も徐々に取り外されて、壱岐島民の心は一つになりつつあるものと、このように考えております。

第1回の地域審議会は、平成16年6月8日、壱岐文化ホールにて、4地区地域審議会合同で開催をいたしまして、辞令の交付と新市の建設計画の概要説明などを行いました。その後、また各地区ごとに、壱岐市総合計画基本構想について審議をしていただきまして、この2回開催されているようになっております。

議員が先ほど言われましたように、地域審議会の所掌事務につきましては、先ほど5点ほど申し上げられましたとおりでございます。先ほどの5点などについて諮問を行い、旧町の地域ごとに御審議いただき、答申をいただくようになっております。

今回の分庁方式、組織機構の見直しにつきましては、地域審議会への諮問事項ではないと認識をしております。そうしたことで地域審議会には諮らず、さきの臨時議会で議員皆様方へ御説明をし、御了承いただいたところでございます。地域審議会につきましては、12月の21日、22日の両日に、各地区において開催をさせていただくことといたしておりますが、その折に、委員皆様方に御報告することにいたしているところでございます。

次に、2番目が、住民に不安がないかという御質問であったようでございます。

来年1月からの新しい組織につきましては、現在、移行に向け鋭意作業中でございますが、市民皆様方がスムーズに市役所を活用できるように、配置図及び電話などの案内を市報12月号に掲載し、お知らせするとともに、さらにチラシなどを各戸へ配布するなど、周知徹底を図るようにはいたしております。

また、各支所における窓口業務につきましても、これまでとほとんど変わらない体制をとることにいたしております。市民皆様方が混乱されないよう、十分配慮をしております。

万が一、間違えて来庁されることがあった場合には、各部署が連携をとり、迅速な対応がとれるよう、また市民皆様方へ不快感を与えないように、各部署に周知徹底を図ることといたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 12番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

教育委員会の生涯学習課派遣の件でございますけれども、各施設の管理をする人員を残しまして、あとは生涯学習課に引き上げようと思っております。この大きな考えの1つは、若い職員が支所に残されたという言葉は私は何度となく聞いております。そういうこともございまして、職員の意識改革の1つにもなるかと思っておりますので、御理解をいただければ幸いです。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 再度お尋ねをいたします。

地域審議会の設置要綱では、年2回以上、開催することになっております。また、委員の4分の1以上の請求があったときも開催することになっており、私は旧町の市民の代表者の方々の意見を聞く唯一の機関であると思っておりますので、今後、十分な活用を求めます。

次に、市長は、昨年7月の機構改革では、市民生活に最も関連が深い住民サービス部門については支所に配置するというをおっしゃっておられました。今回、支所に本庁の部がある場合は原則支所を配置しないとのことですが、私は従来どおりの配置の方が支所としての連携もとれて、効率的に運営をされ、住民サービスにもつながると思っております。まず、そのことについて、再度、市長にお尋ねをいたします。

それから、先ほどの教育長の話では、あと管理の担当だけということでもあります。石田の今、改善センターの場合には、正職員2名、そして嘱託の方がいらっしゃいますが、今それぞれ地区の公民館活動にいろいろと指導されておりますが、それを全部引き上げるというのは若干住民サービスが低下しやしないかという懸念をいたしております。

先ほどの件について、私はできるならば、部が配置されたところも従来のそれぞれ土木経済課、そして当然管理課はなくなりますから、市民福祉課に統合されると思っております。その点について、再度、市長のお考えをお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほどのお話のとおりで、分庁方式ということで各部を各庁舎に持っていきまして、その窓口に対しましてはその庁舎にあるものはそれで置かないということにいたしております。これも行財政改革という意味で1つの改革、いろんな意味で、先ほど職員の削減、いろいろもございましたし、そういうことで今回、このような形ですということしております。

これが、万が一、住民サービスにかなりの弊害があるということになれば、今後、経過を見なければならぬかなと思いますが、現在は行財政改革ということで、ひとつこれでやってみたいということで思っておりますので、今後のまたその後の経過を見てみたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） それでは、部が設置される場所は置かないということであれば、むしろ私は課の名称もそれぞれ、もし石田支所であれば土木経済課ではなくて建設課、そしてまた勝本町であれば土木経済課じゃなくて、むしろ産業経済課、そういうふうにしないと、市民の方も私は迷われるのではなからうかと思っております。

できれば、私は、恐らく石田の場合には今5名の課長を含めておられると思いますが、これを産業経済関係を除くと人員的にも少数になり、やはり窓口業務、現地等に回っておる場合にはあとは留守になって、その連携が本庁の方の産業経済部との連携がうまくいけばよかですが、やはり市民は支所にいろんなことを要望したり、いろいろ問い合わせをしたりするようになると思います。

先ほど申し上げるように、今のとおりにやるということであれば、私は当然課の名称も石田、勝本については変えるべきということをお伺いして、一応1点目はそれで終わりたいと思います。

次に、質問の2点目、支所長の権限拡大についてであります。

最近、よく市民の方より、合併して行政との距離が遠くなったと、よく耳にいたします。合併して住民サービスがよくなったという話は、余り私は聞いたことはありません。

であります、合併前の旧町の時代では、それぞれの町が競い合い、切磋琢磨して、すぐやる係等を設置し、住民の要望に迅速に対応してこられました、今では例えば道路の補修とか、あるいは危険箇所の整備であるとか、支所に相談に行っても予算がないので本庁と協議しますということで、なかなか即決できない状況であります。その一番の要因は、やはりそういった点にあると思います。

少なくとも、道路の維持補修等、あるいは少額の金額でできるいろんな整備については、迅速に支所に対応できるよう、今後、各支所の支所長にある程度の権限と予算の裏づけをすべきだと思いますが、市長はどのようにお考えか、まずお伺いをいたします。

次に、 あります、新年度予算では原材料費等の予算を充実し、市民の協力を得ながら、市民の要望にこたえるべきと思うがについてであります、合併前、旧石田町では住民のいろんな要望について、例えば道路、あるいは里道の舗装の整備等については、町から生コン等の原材料を現物支給し、地元ボランティアで労務を提供していただき、町民の要望に長い間こたえてありました。これからの厳しい財政を考えますと、すべての市民の要望を業者発注するのは多

額の予算が必要となり、市民の要望にこたえることは困難であると思いをします。

今後、市民の協力が得られるところについては、積極的なそういった推進をし、市民の要望にこたえるべきと思いをしますが、市長はどのようにお考えか。

以上、2項目について市長の答弁を求めます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 2点目の質問でございます。

今回の機構改革につきましては、支所の現3課体制、管理課、市民生活課、土木経済課を、これを管理課、市民生活課を統合した市民生活課と土木経済課の2課体制をとることといたしております。また、各支所に配置した本庁部局の業務につきましては、各支所の業務から外し、効率的な配置をすることということで、先ほど説明したとおりでございます。

行政改革推進委員会からも、事務の効率化を図るように求められているところでございます。厳しい財政状況の中、公平公正な視点で対応する必要があることから、現状の体制下で、これまで以上、各支所での窓口業務などにおいて、市民皆様の御要望に迅速かつ適正に対処してまいりたいと、このように考えております。

市民サービスが低下しているのではなかろうかということでございますが、こういう体制で市民サービスに尽くしていきたいと、このように思っております。

次に、原材料の予算でございます。これは、新年度予算で原材料予算を充実しろということでございますが、議員も御承知のとおり、財政状況は大変厳しいものがございます。平成18年度予算編成におきましては、一般財源の予算配分をして、予算を編成したところでございます。来年度におきましても、本年度と同様に一般財源を各部に配当をして、そしてそこで予算化をしたいと、このように考えております。

維持補修予算に当たっては、厳しい財政状況のもと、十分な予算措置ができていないと思っておりますので、今以上に新規単独道路を抑制しまして、原材料に配分をしていきたいという考えではあります。

また、支所機能ということでございます。支所とも連携をとりながらやりたいと思いをしますが、予算としましては、本庁予算としまして、均衡ある発展のために、4支所も同じ視点で対応してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 市民の要望に迅速に対応するには、やはり地区の実情に一番詳

しい各支所長であると思っておりますので、先ほど申し上げましたように、支所長にある程度の権限と予算の裏づけが必要であります。

それと、先ほど原材料については御答弁がありました。これからの市の財政状況を考えるときに、市民の協力は不可欠であり、最小の経費で最大の効果を上げるためには、やはり地元がそういうふう要望してあって、労力、労務は自分たちで提供しますとか、そういったところについては、私は今後、積極的に推進をしていただきたいと思っております。

そういったことで、新年度予算に反映されることを求めて、最後にもう一度、市長の決意をお聞きして、質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） もう何度も財政が厳しいということも、本当何度も言う状況で申しわけないと思っておりますが、今後はやはり新しいものをつくるというよりは、今からの維持補修の方にやっぱり頭を切りかえていかなければならないと思っております。いろいろ御要望もございまして、福祉面とか、いろんな面もございまして。本当に財政力があれば何でもしたいという状況でございまして、こういう財政状況の中でございまして、テンポが遅い部分もございまして、維持補修のことが、特に事故等がありますと非常に困りますので、そちらの方の予算配分の重点は置かなければならないと、このように考えております。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） これで私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、市長に対しまして13番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

まず1点目、病後児保育につきまして、現在、壱岐市においても核家族化の進行等、家庭内環境が変化し、また現在の経済状況下において、共働きやパート労働者の増加、就労形態の多様化によりまして、さらに保護者の就労環境が厳しさを増しております。

そのような中、子供が病気をした場合、仕事を休んだり暇をもらったりして親が付き添う場合が多く、保護者の多くが大変苦慮しております。特に、おたふく風邪や水ぼうそう等などの法定伝染病は、子供は割と元気ですが、保育所、幼稚園、小学校へしばらくの間、通所、登校ができません。

子供が病気回復期にあるが、保育所などの集団保育が困難で、保護者が仕事などのため看病できない場合は、子育ての就労の両立を支援するために、ぜひ市民病院におきまして病後児保育をと、平成16年6月の少子化対策の支援策として提案したときに、市長の答弁では、保育士、看護師、医師などの専門家がかかわるトータルケアが必要なので、今後、研究する。また、県下の状況が9カ所あり、うち病院が7カ所、保育園が2カ所程度なので、検討したいと答弁されたが、その後の研究及び検討結果はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

また、市長は所信表明にて、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進すると言われました。病後児保育について、どのように取り組まれるつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

前回のように、病後児保育につきまして、市民病院での実施については、現市民病院の状況からすれば難しいですし、保育所併設型の場合になると、施設をまた新たに建設するなりしないといけないので、市長が先ほどから言われます現時点の豊岐市の財政状況を見ますときに、かなり厳しい状況となっております。

そこで、集中改革プランにも書かれておりますとおり、民間への業務委託推進や民間活力の活用とされておりますが、今後、この件につきまして、民間にて手を挙げる方がいたときには委託支援する考えはあるか、お尋ねをいたします。

市長の御答弁によっては、再質問をさせていただきます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

まず1点目に、今までの経過ということでございます。

まず、病児保育の実施についての検討結果についてでございますが、確かに病児保育施設がありますと、共働きなどの家庭にとっては大変ありがたいことであることは十分理解をしておりますが、まず市民病院についての検討の結果といたしますか、経過でございます。

市民病院が病児保育を行う場合、3つの重要な課題がございます。

1点目は、病院施設の増築などが必要になるということでございます。また、病児保育を実施する場合、それ専用のスペースを確保して、処置室、保育室、隔離室などの部屋をつくり、幼児を病院の外来、または入院病棟から隔離をしてお預りする必要がございます。幼児自身が水ぼうそう、おたふく風邪のような感染する病気にかかっている場合や、また幼児が逆に外来患者や入院患者から別の病気をうつされる場合もあるから、こういうふうに隔離をしなければならないわけでございます。

このように、病院の患者から隔離された専用のスペースは、現在、市民病院の施設内には確保できませんので、増築などにより病児保育室を併設する必要があるという、これがまず1点の問

題点でございます。

2点目は、医師の確保が必要であるということであります。議員も前回の質問において、複数医師を確保して、病児保育を実現できないかと言われましたが、市民病院では、現在、常勤の小児科医師の1名の体制で小児の外来、入院患者の診察及び治療、小児救急、当直業務などに当たってもらっております。過重労働の勤務をお願いいたしておる状況でございますが、御承知のように、地域別、診療科別の医師の偏在による医師不足や勤務医不足が深刻化しております。そういう状況において、小児科医師をもう一人確保することも大変厳しいような状況でございます。これが2点目ということになります。

3点目は、一般会計からの負担が必要になるということでございます。病児保育をするには、医師、看護師、保育士からなる人員体制が必要となります。施設の整備に加えて、その運営費に多くの経費がかかると見ております。本来、行政サービスである病児保育には採算は全く見込めない状況でございますから、それを市民病院にしてもらうのであれば、それ相応の一般会計からの負担が必要になると考えております。不採算部門の赤字補てんを一般会計から繰り入れる以上、その財源の確保が必要になるわけでございます。

以上のことから、市民病院の方で検討した経過でございます。

しかし、今後も病児保育の実施については、壱岐市病院事業運営審議会にも御審議をいただきたいと、このように考えております。

私も、安心して子供を産み育てるための環境づくりを推進することと明言をいたしております。壱岐市の大きな課題の第一が少子化対策でございます。このため、壱岐市におきましても、国の少子化対策基本法と次世代育成支援対策推進法の制定に伴い、平成17年度におきまして、壱岐市次世代育成支援対策行動計画を策定したところでございます。

今後、この基本理念や目標を確認するとともにニーズの把握に努め、施策を講じてまいりたいと考えておりますが、しかし先ほども申し上げますように、実施となりますと、まず予算の問題を初め、実施医療機関の問題、経営的な問題、継続性の問題などのほかに、また子供対策としまして、障害児の問題、前回は質問がございましたが、延長保育等のいずれも経費を要する事業が山積をいたしておりますので、よく検討してまいりたいと、このように思っております。

次に、病児保育事業を取り組む場合、民間委託をするにつきましては、壱岐市、先ほど申し上げました市民病院の運営審議会や、また壱岐の医師会の意見もお聞きをしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、市民病院の実施につきましては、私も質問させていただいたように、かなり財政的にも厳しいですし、医師の確保、看護師の確保、そしてまた医療法によりまして、特に看護師の設置条件等もかなりハードルの高くなって、看護師不足というような状況であります。先ほど市長が言われましたとおり、次世代育成支援行動計画には書かれておりますけども、長崎県の次世代育成支援行動計画によりまして、乳幼児健康支援一時預かり事業、病後児保育なんですけども、これは一応長崎県の方で策定されている部分については、全市町村に少なくとも1カ所の施設を整備しますというふうに言われております。

今、病児保育の実態につきましては、私も子を持つ親としまして、子供を病院に連れて行ったときに、かなりのお母さんやお父さん方、中には御両親付き添われてお見えになっている方が大層いらっしゃいます。そういった中でよく聞くお話としては、やはり病児保育があれば大変助かると。長崎県下においても、長崎市内、佐世保市内等、設置をされております。

先ほど市長が言われました、医師会の意見を聞いて、今後、検討したいということではございました。確かに、検討という部分は必要かとは思いますが、私の聞くところによりまして、そういった医師会との調整も済んだようなところも候補もあると私は聞いております。そういった医師会との調整が済んでいるようなところが実際あった場合に、市長としてはどういった支援の仕方を考えられるのか、再度お尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほど、医師会の方で調整というか、話ができていくということがございます。そういうことであれば、これ当然ぜひお願いしたいと、このように思っております。やはり民間ができるものは民間でしていただきたいという方針も持っておりますし、医師会等もそういうことであれば、当然、壱岐市としましてもその役目はきちっと果たしたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、市長が言われました、医師会との調整ができておれば、ぜひ支援として実施したいということですので、そういったところの候補の方があれば、ぜひ担当の福祉課の方と、また医師会も含めて、今後、調整していただいて、ぜひ来年度、19年度からの実施をしていただきたいと思いますと考えております。

特に、今、病児保育だけではなくて、放課後の児童クラブですか、教育委員会の方でされている分についても委託というような形で、今2件ほどですか、郷ノ浦でされておりますけども、確かに補助金としてされているんですけども、特にこういった委託をされているような業者に関しましては、一般の方への広報という部分でかなり情報が抜けているんじゃないかなというふうに思います。

やはり、この制度がずっとされている中では、全国的にどうしてもボランティア的な意味合いが数多くあるようなと聞いております。やはり委託する以上は、民間ですので、運営的にはやっていけるようにされるとは思いますけども、資金的支援だけではなくて、いろんな広報やさまざまなサポートについても、今後、支援をしていただきたいと思っております。

来年度から、ぜひ調整が進むようであれば、実施するかどうか、その点について再度お尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 医師会で調整ができていくということになれば、市はバックアップしたいと思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、市長が言われましたとおり、医師会との調整がついていれば、19年度から実施するということですので、さらにその辺の内容について協議をしていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の景観条例制定につきまして質問をさせていただきます。

現在、原の辻だけではなく、壱岐全体をランドデザインするためにも、地域にある史跡、風習、祭り、街並みや生き物、里山、海岸等の自然環境を、現在ある史料をもとにゾーニングし、その素材を専門知識を持った大学等と連携し、詳細調査して、学術的、文化的に保護すべき範囲を決め、保存、再生する必要があります。このことは、ハードだけではなく、側面的に保護推進するためにも、開発制限や罰則のある景観保護条例を早急に制定すべきと、平成16年、これも9月に一般質問でさせていただきました。

市長の答弁として、条例制定については、関係機関の諸条件や規制もあるので、今後、十分検討する。また、美しいまちづくり推進事業として、勝本浦の特徴的な街並み景観づくりを着手していくと答弁されましたが、その検討結果と進捗状況はどのようになっているか。

また、市長は、景観条例制定につきましては、いい景観、いい街並みは、観光立島を目指す壱岐市にとっては避けては通れない。市民みんなで景観をつくり、市民みんなで景観を守り育て、調和のとれた個性豊かな潤いのあるふるさとを創造すべき。特に、原の辻周辺については、景観条例をもって守らなければいけないところは守り、つくらなければいけないところはつくり、育てていかなければならないことは育て、保存しなければならぬものは保存していくことが一番重要だとまで答弁をされております。

しかし、壱岐島を見渡してみると、あちこちで携帯電話のアンテナなど、乱立開発によりまして、大変便利になっている反面、景観的にはかなり見苦しくなっております。このような状

況に、早く条例制定整備していかないと、原の辻周辺の弥生時代の原風景を初め、壱岐の魅力である自然景観が損なわれるのではないかと、とても危機感を持っております。

また、全国各地では地域活性化の1つとして、映画やテレビのロケ地として名乗りを上げ、その地域独特の景観を活用するフィルムコミッションが活動されております。

今後、全国的にも、田舎、農漁村の風景がなくなりつつある現況下で、田舎の価値が見直されております。そのような活用も制定しておかないと、乱開発が進み、活用もできなくなります。

現在、条例制定を協議するためには、条例制定については総務部、原の辻周辺環境は原の辻プロジェクト室、文化財保護は教育委員会、勝本のまちづくりは観光商工企業課、建築建設規制関係は建設部となって、多岐多部課にわたっております。現時点でも、主管がどこかわからない状況では、制定がいつになるかわかりません。ぜひ、壱岐のグランドデザインの基本となる条例なので、窓口を1つとしたまちづくり推進室等の設置が必要と考えますけども、市長の御所見をお伺いします。市長の答弁によりましては、再質問させていただきます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の景観条例制定についての御質問でございますが、壱岐の島の自然景観は素晴らしい宝でありまして、この宝をこれから先、後世に残すことは私どもの使命であると認識しております。そのためにも、議員御提案のように、景観条例の制定は非常に重要なことであると考えております。

今後、この条例制定に向けて、他の自治体の例を参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

今までの経過につきましては、教育長の方から答弁をするかと思っております。

また、議員御指摘の景観保全に関する組織として、環境保全に関することとして市民生活部、環境衛生課、観光資源の保全に関すること、自然公園法に関することとして産業経済部の観光商工企業課、文化財に関することとして教育委員会文化財課など、多岐にわたっているところでございます。これらの業務につきましては、現在、それぞれ国、県の所管及び業務にあわせた組織と縦行政としているところでございますが、先ほどから申しますように、壱岐の自然景観を守ることは私どもの使命であります。

現在、各地で環境問題が発生しておりますが、いつまでも素晴らしい自然景観を残すことができるよう、今後、こうした施策を総合的に取りまとめるために、まちづくりの全庁的なプロジェクトを立ち上げ、積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 13番、鵜瀬和博議員にお答えをいたします。

平成16年9月の議員の一般質問にお答えをいたしました後の経過を少しお話をさせていただきます。

特に、原の辻の良好な景観の阻害要因の1つとして、電線、電柱類の存在があったと思います。いわゆる無電柱化を検討し、関係機関とも協議を行ってまいっておるところでございます。しかし、電力の需要者がおられますので、電線の地中化などの迂回策が完了しないと、無電柱化は行えませずに、実際には道路工事や遺跡の復元整備工事の完成時期に合わせて、無電柱化をされるという計画を進めているところでございます。

なお、事業に沿って進められるところ以外の無電柱化につきましては、景観保全を要請する側の経費負担の問題等もあり、難しい条件も出てきておるところでございます。

電柱、電線のほかには、ガードレールや標識、看板などについても、デザインや材質規格の統一なども協議、検討をする段階に入っております。

壱岐市教育委員会としての具体的に16年9月以降の動きを少し申し上げますと、景観保全をなぜしなければいけないかということをお理解していただくために、もろもろの事業を行ってきております。例えば、市教育委員会主催の「島ごと探検隊」という文化財めぐり等々がございます。これで文化財の勉強会、現地研修会等々を重ねまして、地域の文化財のすばらしさ等々を確認していただいております。

この動きで、特に今年度変わっておりますのは、今までは市教育委員会の学芸員の説明等々で終わっておりましたけれども、地域の方で研究をされておられる方がいらっしゃいます。その方の研究発表をしていただいております。その地域に長く住まわれて、地道な研究をされておられますので、非常に説得力のある時間になっております。それで、地域の方が直接お話をすることを聞かれた受講者の方が、地域のすばらしさ、壱岐のすばらしさというのを自覚しておられます。

それと、「一支國研究会」という組織がございまして、島外の有名先生方を招聘いたしまして、高名な先生方の言葉を通して、壱岐の特筆されるすばらしさというものを教えていただいております。景観条例制定への理解者が、徐々に島内にふえてきておるといふ現状にございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 答弁漏れなんですけど、勝本浦の街並み景観づくりはどこまで進んでいるのか。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 今、基本計画まで終わっておりますので、平成19年から実施計画書を出していきます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長、教育長の景観条例制定につきましての意気込みというのは、かなり前回同様重要視されておりました、今回のまちづくり推進室設置につきましても、原の辻プロジェクト室と同様にプロジェクトチームをつくと答弁されて、市長の条例制定に意気込みとして、大変力強いものを感じさせていただきました。

まちづくりについては、なかなか割と近くにいいものがわからないんですけども、特に壱岐を離れた方や島外からの観光客の方々については、壱岐の自然、特に何も無いところが素晴らしいと言われておりますし、原の辻については弥生時代の原風景が残っているのが特別史跡に指定される一因になったとまで言われております。

確かに、先ほどからも言われておりますように、こういった景観を次世代に残すことが我々の使命であり、それを守るためにもこういった条例制定をぜひ早急にしていただきたいと思います。

こういった、先ほども出ておりましたけども、国、県、市においても縦割り行政というのはかなり出てきております。今回、市長がプロジェクト室をつくるということを言われましたけども、プロジェクト室を来年の4月1日に設置されるのか、その点について再度質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） これは職員を兼任をさせるということで、各課の先ほど言いましたように、それを兼任させてプロジェクトチームをつくりたいと思っております。これは4月からでもできる状況でございます。そういうことでございます。

自然景観と原の辻、申し上げますならば、一体となった原の辻遺跡の重要性、また活用施策などを示す住民の意識改革及び理解につなげていきたいと、このように考えております。やはり制定するには、かなり住民と皆様方と色々な面で相談していかなければならないわけでございます。条例制定につきましては、引き続き議員皆様方の強い御支援もぜひお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今言われましたプロジェクト室につきましては、今の日常の業務の兼任ということではございましたけども、特にこういった景観につきましては、かなり専門性を必要とする部分もございます。そしてまた、異動すればまたゼロからのスタートということで、特に職員、または市長の熱意が最大の進む要因だろうと思っております。兼任になれば、いつ招集

するのか、そのあたりもちょっと不安ではございますけども、できれば将来的には専任のポストを置いていただきまして、その方を窓口として、条例制定に力を入れていただきたいと思います。

今後、専任を今のところは現段階では考えられてないようですけども、今後、そういった話を持っていく場合は、主管としてはどこが当たるのか、その点について再度質問させていただきます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 主管につきましては、いろいろ部署がまたがる場合がございます。そこで、一番重要性、目的にかなった部署ということでございますので、窓口が変わるわけでございますので、プロジェクトをつくるというような形にして。まず、政策の方でして、それをどうするかはまた今後詰めたいと思っておりますが、今のところそういう考えでございました。

今後、それらを検討していく課題といたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回の一般質問につきましては、市長の決断をもって、割と反応として好感触だったと私は感じております。ただ、市長の決断によりまして一步進んだ段階でございますので、細部につきましては、今後、職員の方を初め関係課の方々の力を結集されまして、していただきたいと。

景観につきましては、企画政策課が当面は窓口ということですので、今後、企画政策課の方にまたいろいろと話を持っていきたいと思っておりますので、ぜひ早急に景観条例制定されることを希望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

ここで発言の申し出がっておりますので、これを許します。山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） ただいま許可をいただきましたので、12月6日、議案第137号一般会計補正予算（第5号）の歳出の中で、13番、鵜瀬議員の質問にお答えすることができませんでした野犬捕獲業務委託料の件で、野犬被害に遭ったときの責任所在はどこにあるのかという御質問であったらと思います。お答えをさせていただきます。

まず、飼い犬については、当然、飼い主の責任となりますが、野犬とは飼い主のいない犬のことであり、だれも責任を負わないものであります。県に確認いたしましたところ、所有者のいない以上、責任は存在しないとのことであります。

また、野犬の捕獲業務については、県は狂犬病予防法に基づき実施をし、市は壱岐市犬取り締まり条例によりまして実施をいたしております。

いずれにしても、被害は市民でございますので、今後とも飼い主への指導の周知、それから野犬の撲滅にできる限り努めてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 13番、鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ、周知徹底の方をよろしく願いしまして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 12月6日の質疑の事項で、小金丸議員さんより永田川のナックの問題で、いつごろオゾン槽の発生機が変調したのかということと、年間の管理費は幾らかということの御質問でございましたが、オゾン機の圧力の低下は本年6月22日から確認をされております。そして、10月31日までいろいろ微調整をいたしましたが、どうしてもうまくいかないということで、10月31日に停止をした状況でございます。

それから、年間管理費といたしまして、1,308万6,000円かかっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

・

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。大変、皆さんお疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時02分散会